



コミュニティ ソーシャルワーカー (CSW) スキルアッププログラム

2023年度 受講生募集要項



実務家 × 研究者による
本格的な学びの場



地域福祉、まちづくりのキーパーソンとなる コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の 育成・スキルアップを目指します。

「コミュニティソーシャルワーカー（CSW）スキルアッププログラム」は、人口減少・超高齢化社会を迎えた地域が抱える様々な課題に対して、他者を巻き込みながら実践力を持って応えることができるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の育成・スキルアップを目指しています。

2016年度の開設以来、多くのみなさまに本プログラムを受講いただき、理論と実践を組み合わせた本格的なカリキュラムは、毎年度高い満足度を得ております。既にCSWとしてご活躍されていて、更なるスキルアップを目指す方、そしてこれからCSWとしての役割を担い、地域社会でのご活躍を考えている方の受講を心よりお待ちしております。

Point 1

体系的な実践性をもったカリキュラム

本プログラムは5つの科目分類（基礎科目、必須理論、実践技法、特論演習、事例研究）に沿って体系的、かつ包括的に授業科目を設定しています。授業では、現場の生の課題を教材に、グループワーク等のアクティブラーニング手法を積極的に取り入れ、学びを深めています。



Point 2

開講総時間数147時間の本格的な学び

1コマ90分、原則として土曜日4コマ、年間147時間の授業を開講しています。プログラムを修了するためには、120時間以上の受講が必要です。年度末には、1年間の学びを振り返り、学修成果を総括する「最終報告会」を実施します。

※新型コロナウイルス感染症の状況等に鑑み、一部、または全ての講義を遠隔授業にて実施する場合があります。



Point 3

地域福祉の現場で活躍する多彩な講師陣

地域福祉の現場で活躍する実務家と、東北学院大学や県内各大学に所属する教員が講師を務めます。現場の第一線に立ち続ける実務家からの実践的な学びと、研究者としての視点をもつ大学教員からの最新理論等を組み合わせることにより、実践力と専門力を兼ね備えたCSWの育成を目指しています。



受講対象者

- 社会福祉協議会職員様
- NPO法人職員様
- 民間企業社員様
- 学生
- CSWにご興味のある方

基礎科目

福祉政策の動向や最新の理論研究の流れを踏まえて、地域福祉の基礎を学びます。

- 地域福祉の時代とコミュニティソーシャルワーク
- コミュニティソーシャルワークⅠ、Ⅱ
- ケースワーク
- 社会保障制度の新たな動向Ⅰ、Ⅱ
- コミュニケーション基礎論とICT活用

必修科目

(60時間)

必修科目は「基礎科目」と「必須理論」から成ります。これらの科目の学修を通して、CSWに必要な基礎知識を学びます。

必須理論

地域の姿を把握する方法を学修するとともに、地域福祉活動計画の策定方法等を実践的に学びます。

- データによる社会調査・分析(社会疫学)Ⅰ、Ⅱ
- データによる社会調査・分析(ライフストーリー聞き取り)Ⅰ、Ⅱ
- 地域の施策と資源理解Ⅰ、Ⅱ
- 地域社会とCSR(企業の社会的責任)
- 組織運営
- 地域福祉活動計画Ⅰ、Ⅱ
- ボランティア論

特論演習

地域における様々な支援事例をもとに、多面的な角度から地域福祉のあるべき姿を総合的に検討します。

- 高齢者支援と地域社会
- 生活困窮者支援と地域社会
- 子育て支援と地域社会
- 障がい者支援と地域社会
- 精神障がい者支援と地域社会
- SDGsと地域社会
- 災害とコミュニティソーシャルワーク
- 三次救急病院からの地域移行

CSW

Community Social Worker

選択科目

(60時間以上の科目を選択)

選択科目は「実践技法」「特論演習」「事例研究」に分かれています。実践的な技術の修得を目指すとともに、実例を題材にディスカッション等を行うことで、CSWとしての応用力を身に付けます。

事例研究

地域福祉の現場で実際に起きた事例を実務家が紹介し、様々な角度からその事例を研究します。

取り上げる事例の主な対象：
仙台市、南三陸町、女川町、柴田町、
地域活動、成年後見制度

実践技法

他者と協働するための知識や技法を学び、地域社会を構成する多様な関係者との協働を促進させる技術を修得します。

- 地域福祉とファンドレイジングⅠ、Ⅱ
- 協働の手法Ⅰ、Ⅱ
- ファシリテーションの実際とワークショップ運営
- ファシリテーショングラフィック
- 健康格差論
- 傾聴の技法
- コミュニティビジネス
- 臨床宗教学
- 対人コミュニケーションと心理的援助
- 発達障がい者支援
- ソーシャルワーク・スーパービジョン
- 認知症の理解と地域支援
- 非営利とは何か

カリキュラム、
講師の詳細はこちら



多彩な講師陣(一部抜粋)

- 宮城県、仙台市 ■ 東北学院大学、東北福祉大学、宮城学院女子大学、仙台白百合女子大学、佐久大学 ■ 社会福祉協議会
- 地域包括支援センター ■ 宮城県社会福祉士会 ■ (社福)宮城県障がい者福祉協会 ■ (一社)パーソナルサポートセンター
- (一社)日本地域福祉ファンドレイジングネットワーク COMMNET ■ (一社)ワカツク ■ (一社)SDGs とうほく
- (一社)筆甫地区振興連絡協議会 ■ (特非)FORYOU にこにこの家 ■ 富谷市 Narita マルシェ ■ 地域社会デザイン・ラボ
- 仙台市立病院 ■ 通大寺 ■ 脳と心の石原クリニック ■ 社会福祉士事務所いろは

本プログラムは以下の認定を受けております。



文部科学省
「職業実践力育成プログラム
(BP)」認定

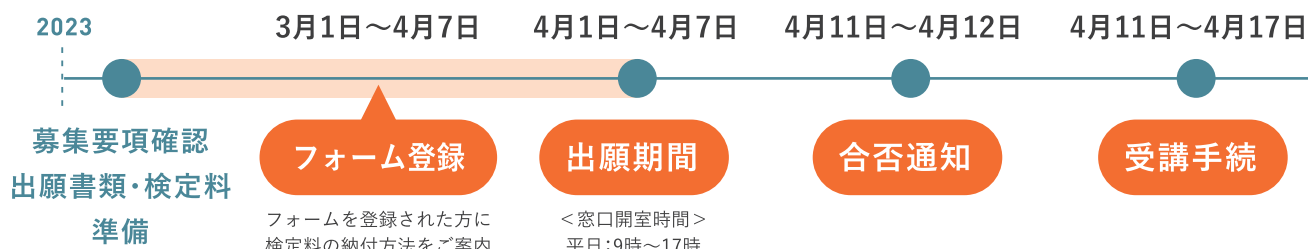


厚生労働省
「専門実践教育訓練給付制度」指定講座
給付・助成のご案内は裏表紙をご覧ください。





募集の流れ



応募資格

高等学校もしくは中等教育学校を卒業した方、または大学を受験できる資格を取得した方で以下の(1)、(2)のいずれかの条件を満たす方。

- (1) 社会福祉法人(社会福祉協議会等)に関わる職員
- (2) 地域づくりに貢献したいと考える方(学生も可)

募集定員 **20名**

履修期間 **1年間** (2023年4月開講～2024年3月修了)

出願書類

- (1) 履修生願書(所定用紙)
- (2) 最終学歴を証明する各種証明書(卒業証明書等)

フォーム登録

出願書類のご準備と併せて、フォームへの登録を行ってください。登録された方に検定料の納付方法をご案内します。3月中に登録された方には3月31日(金)にご連絡します。4月1日(土)以降に登録された方には、受付次第、順次ご連絡します。

※フォームへのアクセスができない方は、事務局まで、お電話またはメールにてご連絡ください。

フォームは
こちら



検定料 **10,000円** ※納付された検定料は返還いたしません。

出願方法

出願期間内に(1)及び(2)の手続きを行ってください。

- (1) 出願書類を郵送または持参
〒984-0075 仙台市若林区清水小路3-1
東北学院大学 総務部 地域連携課(シュネーダー記念館1階)
- (2) 検定料を指定口座に納付

出願期間

2023年4月1日(土)～4月7日(金)

<窓口開室時間>

平日: 9時～17時 土曜: 9時～12時(日曜閉室)

選考方法 書類審査

合否通知

2023年4月11日(火)以降、ご本人様宛に合否をメール及び郵送書類にて通知いたします。合格者には事務局より受講料納付方法、開講式案内、提出用書類などが送付されます。

受講手続

2023年4月11日(火)～17日(月)の間に受講料を納付。

受講料 **100,000円**

(但し、学生の場合は60,000円とする)

※納付された受講料は返還いたしません。

受講生の声

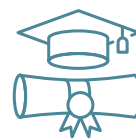
仕事、子育て、震災など自身の経験の中で得た思いを振り返り、学びを知識化してCSWとしての業務に活かしたいと考えたのが受講のきっかけです。コロナ禍で仕事仲間でも会って話をする機会は少ないなかで、年代や仕事内容は様々ですが、地域を良くしていきたいという共通の志を持った仲間と学生時代のように自由に話し合う機会を持てたことは貴重な時間になりました。また「東日本大震災と地域福祉」の授業では実践者のお話を聞き、震災の経験から今後の地域支援や複合的な課題を抱えている世帯への支援のヒントを得ることができました。

2022年度受講生
宗像 香さん





受講日程



4月22日

9月9日

2024

3月9日

3月23日

開講式・初回授業(第1回)

中間報告会

最終報告会

履修証明書授与式

講義時間

原則として土曜日4コマ(計360分/1コマ90分)

①10時45分～12時15分 ②13時15分～14時45分

③15時00分～16時30分 ④16時45分～18時15分

※今年度は147時間の開講を予定しています。

※新型コロナウイルス感染症の状況等に鑑み、一部、または全ての講義を遠隔授業にて実施する場合があります。

開講スケジュール(予定)

第1回	4月22日(土)	第13回	9月16日(土)
第2回	5月13日(土)	第14回	9月30日(土)
第3回	5月27日(土)	第15回	10月14日(土)
第4回	6月3日(土)	第16回	10月28日(土)
第5回	6月17日(土)	第17回	11月11日(土)
第6回	6月24日(土)	第18回	11月18日(土)
第7回	7月8日(土)	第19回	12月2日(土)
第8回	7月15日(土)	第20回	12月9日(土)
第9回	7月29日(土)	第21回	12月23日(土)
第10回	8月19日(土)	第22回	1月20日(土)
第11回	8月26日(土)	第23回	1月27日(土)
第12回	9月9日(土)	第24回	2月17日(土)
		第25回	3月9日(土)

※開講スケジュールは変更になる場合がございます。

修了要件

以下の2つの要件を満たすこと

- (1)必修科目(60時間)、選択科目(60時間以上)の履修。
- (2)履修科目ごとに提出するミニツペーパーの点数が合格ライン以上であり、最終報告会で合格の評価を得ること。

履修証明書授与式

2024年3月23日(土)予定

修了要件を満たすことで履修証明書が交付されます。



修了生の声

社協職員として仕事をしていますが、地域福祉に関する知識や経験が不足していると感じ、視野を広げる良い機会だと思い受講しました。協働に関する授業では、同じ分野の方々だけではなく、他分野の方々と協働することにより、できることの幅が大きく広がるということを学びました。社会の課題が多様化・複雑化している中で、1つの機関のみで支援を行うことは難しいと感じています。プログラムで学んだ多様な機関・団体が協働して支援を行っていくための手法や考え方を今後の業務で実践していきたいです。

2021年度受講生
土畑 雄馬 さん



社会人のスキルアップを応援します！

専門実践教育訓練受講支援のご案内

専門実践教育訓練の指定を受けた講座を受講する場合、雇用保険の加入等所定の条件を満たしている労働者・事業主はそれぞれ給付・助成が受けられます。



社会人のみなさま

※訓練費用を受講者本人が負担する場合

専門実践教育訓練給付金の支給

【給付の内容】

- ・受講費用の50%が支給
- ・さらに、修了後1年以内に資格取得等した場合、受講費用の20%が支給

【支給の条件】

雇用保険の被保険者期間が3年以上（初めて支給を受けようとする方は2年以上）の在職者又は離職後1年以内の方
※直近の教育訓練給付金受給日から受講開始日前までに3年以上経過している方は支給対象

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに原則本人の住所を管轄するハローワークに、あらかじめ交付を受けたジョブカードと『教育訓練申請給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票』を提出

※受講前手続きは、可否に関わらず手続きが可能です。時間に余裕をもって行ってください。

詳細はハローワークまでお問い合わせください。



企業のみなさま

※訓練費用を企業が負担する場合

人材開発支援助成金の支給

企業が従業員の職業能力開発のために専門実践教育訓練を受講させる場合、厚生労働省より「人材開発支援助成金」の支援が受けられます。

【給付の内容】

- ・専門実践教育訓練受講経費の助成
- ・専門実践教育訓練受講期間中の賃金の助成

※助成額は事業規模等により、企業ごとに異なります。

【支給の条件】

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画に沿って実施する企業

【受講前手続き】

受講開始の1ヶ月前までに『訓練実施計画届』と、必要な書類を労働局へ提出

詳細は労働局までお問い合わせください。

アクセスマップ



五橋キャンパス (五橋駅南出口直結)

CSWスキルアッププログラムの授業は、五橋キャンパス内での開講を予定しています。

お問い合わせ

東北学院大学

東北学院大学 総務部 地域連携課
(CSWスキルアッププログラム事務局)

〒984-0075 仙台市若林区清水小路3-1 TEL 022-354-8140
E-mail csw-pro@mail.tohoku-gakuin.ac.jp